

## 令和元年度 第1回新居浜市環境審議会 会議録

日 時：令和2年2月19日（水）15：00～16：00

場 所：市役所3階 応接会議室

出席者：仙波委員、高見委員、阪東委員、矢田委員、星加委員、篠原委員、松本義夫委員、

松木委員、別府委員、近藤委員、菅委員、太田委員、永易委員、長尾委員、松本義彦委員

欠席者：山内委員、高田委員、曾我部委員、下村委員

事務局：小山、牧谷、石井、森賀 説明者：加藤ごみ減量課長、小野環境施設課長

傍聴者：なし

### 石井環境保全課長

それでは、定刻が参りましたので、環境審議会を開会いたします。

本日は、15名の委員のご出席をいただいておりますので、新居浜市環境審議会規則第5条により、本会が成立することをご報告いたします。

大変残念なお知らせですが、本審議会の眞鍋昌裕委員におかれましては、昨年11月27日、ご逝去されました。心からご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、本市の環境管理責任者、小山環境部長がご挨拶を申し上げます。

### 《小山環境部長挨拶》

### 石井環境保全課長

審議に先立ちまして、本日の環境審議会と皆様の役割について、ご説明いたします。

本来であれば、先の会議資料送付時にこの点につきまして、明らかにすべきでしたが、当日の説明になり大変申し訳ございません。

新居浜市では平成16年にISO14001を取得し、平成18年度までその規格の中で管理をしておりましたが、経費等が多くかかることから、新居浜市独自の環境マネジメントシステム「ニームス」を新たに構築し、平成18年度から昨年度までの12年間、環境活動について管理をしてまいりました。しかし、新居浜市独自システムとはいえ、ISOの名残が大きく、管理文書が複雑であり、毎年環境監査におけるトップミーティングや外部監査委員による確認作業において、事務処理の簡略化や環境監査のあり方について意見交換を重ねてまいりました。その中で、監査に関する人材についても、市職員の中で育成されていることから、本年度から環境監査を市職員による内部監査に変更するとともに、管理文書の簡略化を行い、実施するようシステムの変更をいたしました。

旧ニームス活動では、環境監査において、庁外の委員による評価がなされ、次年度への改善指示につなげておりましたが、新ニームス活動では、計画、実施、監査、改善が市役所内の内部処理で進み、外部からの評価がないため、環境審議会に監査結果を報告

し、ニームスにおける環境監査の評価と意見をいただき、改善指示に反映できるよう改定をしております。

後ほど、議事の中で、事務局から環境活動の説明のあとに、環境監査について報告をいたします。

環境監査について、よろしくご審議いただけたらと考えております。

それでは、星加会長よろしくお願ひします。

### 星加会長

それでは、議事に入ります。

本日は、新居浜市の平成30年度の環境活動について説明を受け、ニームスにおける環境監査について評価し、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、報告書「新居浜市の環境活動H30」について、事務局から説明いただきたいと思います。事務局、お願ひします。

#### 《事務局説明》

①報告書「新居浜市の環境活動H30」の概要

②事前質問の回答

事前に松本義彦委員から「環境監査箇所の選定基準」について質問があったので、報告書の説明の中で回答。

- ・環境管理事務局（環境保全課）は毎年、本庁舎管理を行う管財課は隔年で実施。
- ・同一部局に偏らないよう、分散する。
- ・監査項目（法規制、エネルギー使用量、目標の設定）の多い施設。
- ・連続して同じ施設が受けないこと。
- ・省エネ活動の結果、著しく増減のあった施設。

等の基準により、10施設程度選定しています。

### 星加会長

ただ今、事務局から説明及び報告がありましたが、何かご質問はありませんか？

### 松本義彦委員

監査箇所選定については、監査とは強い権限のあるものと考えており、なぜ今回この9施設を選んだのか。監査委員長がこの施設を監査するという、強い意志を持って選定することが必要と思われる。今回の対象施設について、エネルギー消費量の増減をみる限り、その意思を持って選定したのか疑問である。外部監査から内部監査に移行して、この方法で今後うまくいくのか。

### 事務局

今回、選定基準の内、エネルギー消費量の増減については、各施設のエネルギー使用量調査である「活動量調査」の結果の増減理由を基準に選定しました。利用者の増減による使用量増減等の明らかな理由は省き、職員の努力等が結果に出ている箇所を優先し

て選定しました。結果として監査施設が使用量減に偏ってしまったことは反省しています。

### **環境部長**

ニームスを10年継続し一定の成果が出た中で、2年前から環境監査の継続について議論してきました。外部監査委員の意見も踏まえ、今年度より内部監査に変更しました。初めてのことであり、どういうところに視点を置いたらいいのかなど、審議会委員の皆さんの意見を参考にしながら改善したいと考えています。

### **矢田委員**

今回の審議会の役割として、監査委員の力量やどのような外部講習を受けており、どのような資格の有無まで踏み込んで議論する「環境監査の評価」なのか、あくまで「環境監査の結果の評価」なのか、まずはっきりさせてもらいたい。

### **石井課長**

基本的に「環境監査の結果の評価」が、ニームスのマニュアルで定められておりますので、結果の評価をお願いしております。監査の信頼性については、この間（H19年度から）のニームス活動の中で、内部監査が可能な人材の育成が図られてきたという外部監査による評価も踏まえ、評価いただきたいと思います。監査する者としての資格というところでは視点として弱いところがあるとは感じますが、自ら行う監査を継続することにより、さらに信頼性を高めたいと考えています。

### **矢田委員**

そうであれば、内部監査員の力量を、誰が、どう評価して、監査した結果はきちんと根拠をもって評価されているのか、ある程度の訓練を受けた人でないとなかなか難しいと思う。監査委員による判定の信頼性を確保することが必要であり、大切なことは出された数字の増減より、きちんとした監査委員の監査により、本当に正しい数字なのかということを証明することである。また、年とともに監査員の力量が落ちていく恐れがある。PDCAサイクルで回すのであれば、正当な外部訓練を受けて、監査委員として資質があるという根拠をニームスのシステムが担保しないと形骸化していく可能性がある。そのためには、ニームスのシステムの中に、監査委員の力量をどう確保するのか、どう育てていくのかということも組み込んでいく必要がある。

### **事務局**

内部監査委員については、「過去、環境監査を何度も経験している施設の管理者」や「過去に環境政策の業務に携わった者」等で監査できる体制を組んでおり、研修についても事前に実施しております。

### **矢田委員**

そういったことを、教育訓練記録のような形できちんと記録に残し、証拠として残しておくことでより信頼性が高まる。

## 星加会長

そういうことですので、事務局には検討をお願いします。

## 松本義夫委員

監査の記録票を参考資料としてつけているが、委員によって記録の精度が違うように感じる。また、表の空白が対象外を示すのか、監査していないことを示すのか不明である。標記の基準を定められたい。

## 事務局

監査記録の作成方法については、どういう理由で判定がこうなったのか等の記録を残すこと、例えば評価が○であってもその理由等、について、きちんと統一した基準を設け、細かく残すように、今後の監査委員研修の中で徹底していきます。また、指摘なしなのか該当なしなのか等の監査委員の表現方法についても検討します。

## 松本義彦委員

現地監査委員の中に、監査委員長（副市長）、副委員長（教育長）の名前はないが、実際に現場に行っていないにしても、結果を確認し、意見表明等の記録をしているのか。

## 事務局

委員長、副委員長は監査には参加はせず、監査結果の報告を受けることになっております。

## 松本義彦委員

報告を受けた後、確認したという記録はないのか。

## 事務局

決裁をとっております。

## 松本義彦委員

意見はないのか。

## 事務局

現在のところ、ございません。

## 松本義彦委員

今後もそうするのか。

## 事務局

今後、決裁などにより報告する際に委員長、副委員長の意見を記録し、確認をすることを検討します。

## 星加会長

それでは質問については終了し、ニームスにおける環境監査について、皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

## 《意見》

特になし

## 星加会長

ありがとうございました。他にご意見はないようですので、事務局から、まとめと今後について説明をお願いします。

## 事務局

ニームス活動に係る環境監査へのご意見として、

- ・ 監査対象箇所の選定については、重点目標等の視点をもって選定すべきで、明確な活動実績の観点から、委員長が強い意志をもって選定する。
- ・ 監査結果についての信頼性を保証するために、監査委員の力量の確保、育成について教育訓練記録を残すなどニームスシステムの中に担保して行く。監査記録方法についても、記録の表現の統一等、明確な基準を設け、事前研修等で統一を図る。
- ・ 監査内容、結果については、細かく記入し、委員長、副委員長の意見を記載し確認した記録を残す。

がございました。

これらについては、本日の意見に基づき、改善案を作成し、環境管理総括者である市長の改善指示により、次年度以降のよりよいニームスの運用を図っていきたいと考えています。

## 星加会長

ただ今の事務局の説明について、ご異議ございませんか。

### 《意見》

特になし

## 星加会長

委員の皆様には、熱心にご審議いただき、大変ありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただいた意見を、新居浜市の次のニームス活動に活かし、活動の更なる充実を図っていただきたいと思います。

本日の審議会は、これをもちまして、閉会いたします。

委員の皆様、本当にありがとうございました。